

September 2012

vol. 205

今月のトピックス

两岸投資保護協定締結によりECFAの
枠組みが強化、よりよい投資環境に
飛躍する台湾産業
台北首都圏における産業発展計画
台湾進出ガイド
不動産取引正価格登録制度の開始

日本企業から見た台湾

～オークラブレステージ台北総経理
梅原真次氏インタビュー～
海外においても「和」のきめ細やかな
心配りを徹底するホテルオークラ
台湾マクロ経済指標
インフォメーション

【 今月のトピックス 】

两岸投資保護協定締結によりECFAの 枠組みが強化、よりよい投資環境に

台湾と中国は2012年8月、两岸の投資保護を制度化する目的で「海峡兩岸投資保障と促進協議(中台投資保護・促進協定)」を締結した。これは海峡兩岸経済協力枠組み協議(以下、ECFA)の内容を充実させるものである。台湾企業が中国市場に進出し始めて久しいが、これまでは台湾企業にとって中国での投資リスクは高かった。今回の協定の締結により、两岸の投資環境はまた一歩前進した。今回は投資保護協定の内容を紹介し、今後の两岸関係の進展と日本企業にとってのビジネスチャンスを見極める。

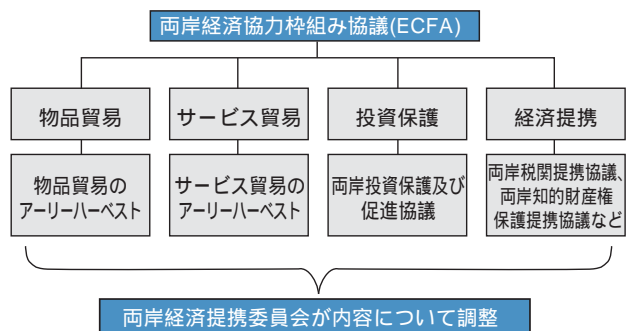
两岸関係の緊張緩和

2008年に政権交代により馬英九政権が誕生して以来、两岸関係は安定し、共に経済成長を追求する方向で進展している。2010年7月に中国の重慶市で開かれた两岸の窓口機関による第5次トップ会談「江陳会談」(以下、江陳会談)は、ECFAが締結され台湾海峡兩岸における極めて重要なターニングポイントとなった。两岸双方は通商面の交流において、将来に向けた発展の基礎を築いたのである。

ECFAの内容

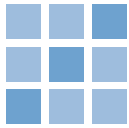
ECFAの内容は、「物品貿易、サービス貿易、投資保護、経済提携」に分けることができる(図)。ECFAの成果は、関税の早期減免を目指すアリーハーベスト(早期実施措置)がまず実質的な第一歩となった。2013年1月1日には物品貿易において、アリーハーベスト対象品目については、全面的にゼロ関税が実現する。サービス貿易では、台湾が9項目、中国側が11項目を開放し、映画産業や金融業などにも、大きな進展があった。

図：ECFAの枠組み



出典)ECFA協議文書などをNRIが整理

今年2012年8月9日、台北円山飯店で行われた第8次江陳会談では、「两岸投資保護・促進協定」と「两岸海関合作協議(中台税関協力協定)」が締結され、また「人身の自由と安全保障に関する共通認識」が発表された。この投資保護促進協定は、ECFAの枠組みにある「投資保護」項目の明文化かつ制度化である。また「税関協定」は、経済提携項目に属し、知的財産保護協力協議、医薬衛生協力協議、金融協力協議などが、これまでに相次いで締結されている。



【 今月のトピックス 】
 兩岸投資保護協定締結によりECFAの
 枠組みが強化、よりよい投資環境に

兩岸投資保護を制度化

兩岸投資保護促進協定は、台湾が締結した二者間投資取決め(Bilateral Investment Agreement ,BIA)としては31番目である。同時に、中台間では16番目の取決めであり、制度化された交流の枠組み構築や、平和で安定的な発展に向け進むという重要な意義を持っている。

經濟部統計によれば、1991年から2012年6月までに認可された台湾企業による中国への投資案件は累計3万9,891件、投資総額は約1,174億米ドルに達し、対外投資全体の63%を占める。これには第三地経由の投資は含まれておらず、実際の金額は上記金額を上回っている。

台湾企業による中国での投資には、明文化された保護メカニズムは存在しない。中国には「台湾同胞投資保護法」があるものの、これは中国の国内法であり、台湾企業に対する保護という点では不十分である。今回締結された投資保護協定は、国際基準に合致する「最低標準待遇、国民待遇、最恵国待遇」を定め、交渉の主体を「政府当局」のレベルに引き上げた。これは投資保護メカニズムの確立であるだけでなく、ECFAの枠組みをより整備されたものとし、台湾企業の期待に応えるものとなった。

表：兩岸投資保護促進協定

「兩岸投資保護・促進協定」の内容	
保護の範囲	投資としての性質を有する各種の資産を保護
	投資の主体は自然人および法人
投資の待遇	公平・公正な待遇、人身の安全の保障、内国民待遇と最恵国待遇
投資の促進	透明性確保、段階的な投資上限の緩和、投資の利便性向上(原則)
投資保護の方法	収用、損害賠償、代位、移転、利益否認
紛争の解決機能	当局同士の紛争解決(G-G)
	一方の区域における当局と他方の側の投資家との間の紛争解決(P-G)
	投資家間の事業紛争解決(P-P)
連絡機能	兩岸経済提携委員会投資作業チーム

出典)投資保護協議本文をNRIが整理

兩岸投資保護・促進協定には、国際仲裁や、人身の安全保障の調整など、明確にしなければならない内容が存在する。これについて、兩岸経済提携委員会は引き続き、双方の意思疎通と交渉を図り、より整った保護環境の形成に取り組む予定である。

注：【投資保護の方法】

1. 収用：双方が一定の条件のもとで、その投資や利益を収用してはならない。(直接・間接を含む)
2. 代位：投資関連機関は企業に代わり賠償請求を行う権限を持つ。本協定では「中国輸出入銀行」が台湾企業に代わり賠償請求権を持つ。
3. 移転：投資家はその投資あるいは収益を自由に移転できる。
4. 利益否認：他国が兩岸投資保護・促進協定に乗じて利益を享受しようとするのを防ぐ。

台日協力でウィン・ウィンの局面を

2012年のアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議の終了後、台湾を代表して出席した連戦元副総統は、台湾と中国はECFAの今後についての共通認識を形成し、サービス貿易協定は1年以内、物品貿易協定は2013年末までに締結できるとの見込みを示した。

ECFAの枠組みのもと、台湾で生産された物品は、時期の違いはあれゼロ関税で中国に輸出することができるようになる。中国への投資は高リスクである一方、台湾には成熟した投資環境と健全な法の枠組みがあり、更には親日的な民族感情がある。また、地理的優位性から運送コストの面で、台湾から中国の沿海部への物品輸出は、中国内陸部からの経費を下回る。日本の物流企業の中には、三通(中台間の通航、通商、通信)と、ポストECFAの大中華圏における貿易量の増加を好感し、台湾での投資拡大を決定した企業もある。日本企業が海外での投資リスクを考えるならば、より安定的な環境を持つ台湾は理想的な選択肢であろう。

(洪采滢 : ind00025@partner.nri.co.jp)

飛躍する台湾産業



台北首都圏における産業発展計画

台湾北部には台北市を中心とした首都圏が形成され、近年一層の発展を遂げている。人口集中と過密化が進む中、限られた土地をどのように活かし、新たな発展につなげていくかが首都圏各都市の課題となっている。今回は、2011年に始まった発展計画や各都市の特性を紹介し、台北首都圏の産業発展と一体になった成長の方向性を検討する。

現状は小規模・人口集中の単一中心型

台北市、新北市、基隆市の3都市は台湾北部に一つの生活圈を形成しており台北首都圏と呼ばれている。その面積は2,457km²で、台湾の総面積の7%を占める。一方、人口は約690万人で、台湾の総人口の30%が居住している。日本、韓国、中国などアジア諸国の首都圏と比べ面積が狭く、人口が集中した単一中心型に近い都市構造となっている。首都圏内の移動時間は平均約1時間で、毎日約100万人の市民が往来している。

表1：アジア諸国の首都圏比較

首都圏	面積 (km ²)	人口 (万人)	人口密度 (人/km ²)	構造
日本 東京(一都三県)	13,560	3,600	2,655	多核中心型
韓国 ソウル・仁川・京畿道	12,000	2,300	1,917	単一中心 拡散型
中国 北京・天津・唐山	32,000	3,500	1,094	単一中心型から 多核中心型へ
台湾 台北・新北・基隆	2,457	690	2,808	単一中心型 に近い

出典：NRI作成

台北首都圏各都市の特性と位置付け

台北首都圏の各都市にはそれぞれの特性がある。台北市は、創造的エコ都市として位置付けられており、ハイクラスな生活と経済・貿易・研究の中心である。新北市は、台北で働く市民にとって人気のベッドタウンであり、台北首都圏の新たな中心になりつつある。また、各地域の特色と歴史・文化を生かし、市内を7つのエリアに区分した都市計画を実施している。基隆市はレジャーと港湾の都市である。海洋産業が盛んであり、台湾の海運物流の重要な拠点である。

表2：台北首都圏の各都市の面積及び人口

データ	3都市合計	台北市	新北市	基隆市
面積(km ²)	2,457	272	2,052	133
人口(万人)	690	262	390	38
人口密度(人/km ²)	2,808	9,635	1,899	2,894
都市化人口(万人)	664	262	363	38

出典：NRI作成

2011年、新たな産業発展計画が始動

2008年、行政院経済建設委員会は「産業創新走廊推動方案(産業イノベーションコリドー推進構想)」を打ち出し、

表3：台北首都圏の重点発展産業

	分野	重点エリア
台北市	文化クリエイティブ	台北アートセンター、北部流行音楽センター、松山文化園區
	金融サービス	華台北金融センター
	グルメ	美食博物館、美食スクエア
	会議・見本市(MICE)	南港展覽館周辺、台北松山空港
	観光	ショッピングエリア、ナイトマーケット、有名観光スポット
	バイオテクノロジー	南港国際バイオテクノロジー園區
	国際医療	北投、士林
	都市再開発	淡水河沿岸、公営賃貸住宅
新北市	グリーンエネルギー	樹林、土城、淡海新市鎮後期
	スマートEV	新莊知識産業園區、新店
	クラウドコンピューティング	新北クラウドバレー園區、遠東テレコムパーク
	デジタルコンテンツ	新莊知識産業園區、林口シネマシティ
	文化クリエイティブ	淡水沙崙文創園區、三鶯陶器園區、淡海新市鎮後期
	観光	淡水八里、水金九(水湳洞・金瓜石・九份)、三峡・鶯歌、新店・烏来
バイオテクノロジー	汐止、五股、八里	
国際物流	台北港特定区	
基隆市	観光	海洋科技博物館、農業体験型レジャー区、海浜観光スポット
	都市再開発	鉄道各駅周辺、和平島
	文化クリエイティブ	七堵アジア太平洋現代アートセンター
	グルメ	基隆廟口夜市

出典：各都市の「産業有家、家有産業」資料(2011年)及び関連企業資料よりNRI作成



2011年には各県・市で「産業有家、家有産業（産業にふるさとを、ふるさとは産業を）」計画が始動した。これはバイオテクノロジーなど新興産業6分野、クラウドコンピューティングなどスマート産業4分野、国際医療など重点サービス業10分野を中心とした産業発展計画である。台北市、新北市、基隆市も「スマート革命」「グリーンテクノロジー」「文化クリエイティブ産業」「観光」などの分野を軸とし、新たな産業クラスター形成を目指している。

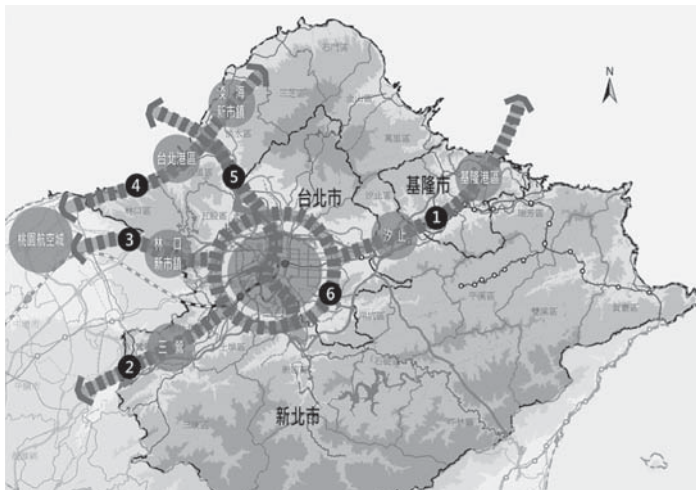
首都圏は台北市西側に拡大へ

新北市政府の「新北市区域計画（2012年）」及び朱立倫同市市長の提示する「首都黄金三核」計画によると、将来MRT路線計画（三環三線）に沿って鉄道網が整備され、台北市内から新北市への人口移動と各地域産業の連動が進むことにより、台北首都圏の中心は、台北市内から新北市へ拡大する見通しである。淡水河を挟んだ台北市都心、新北市溪南都心、溪北都心のそれぞれ異なった役割を担う3つのエリアが台北首都圏の新たな核となり、3都市を跨ぐ6大産業コリドーが完成する計画である。

6大産業コリドーが首都圏成長のカギ

台北首都圏の6大産業コリドーとは、▼MRT環状線が3都心をつなぐ都心MRTコリドー（環主城区）▼東西を結ぶ北基経済貿易コリドー（台北—基隆）▼北桃文化コリドー（新北—桃園）▼国際空港コリドー（新北—桃園空港）▼淡水

図2：台北首都圏の6大産業コリドー



水河沿いの2都市コリドー（淡水—新店）▼桃園空港と台北港をつなぐ2大国際港湾・空港コリドー（桃園航空城—淡海）——である。台北首都圏の地理的優位性と機能的価値を生かし、各地域の独自性を統合することにより、国内外で高い競争力を持つ産業コリドーを形成する計画である。

表4：6大産業コリドーの特色

名称	交通網	重点産業	重要エリア
1.北基経済貿易コリドー	国道1号、3号線 高铁・台鉄 MRT汐止民生線	研究開発 貿易、MICE バイオテクノロジー 国際物流	南港駅周辺 大汐止経済貿易園区 基隆河溪谷 基隆港商業エリア
2.北桃文化コリドー	国道3号線 MRT三鶯線	文化クリエイティブ 戦略的新興産業	天上山都会公園 南樹林柑園 三峡麦仔園
3.国際空港コリドー	国道1号線 MRT空港線	知識産業 クラウド コンピューティング デジタルコンテンツ	大台北都会公園 塩埕圳再開発区 林口シネマシティ
4.2大国際港湾・空港コリドー	西浜公路 淡江大橋 MRT新淡水線	国際物流 観光	台北港特定区 淡海新市鎮後期
5.都市コリドー	藍色公路 環河道路	観光 グリーンエネルギー 河川沿岸住宅	社子島 蘆洲北側農業区 淡水河南十字区 沿岸都市再開発区
6.都心MRTコリドー	MRT路線網	金融 貿易、MICE グルメ	北投士林科技園区 新北クラウドバレー園区 中和二八張工業区 三重頂崁工業区 新莊頭前庄更新区

出典：NRI作成

上記の3都市の地域産業、都市機能、交通が一体となった産業イノベーションコリドーの形成により、今後台北首都圏の更なる経済成長が期待される。

（曹以強：y-tsao@nri.co.jp）

- ① 北基経済貿易コリドー
- ② 北桃文化コリドー
- ③ 国際空港コリドー
- ④ 2大国際港湾・空港コリドー
- ⑤ 都市コリドー
- ⑥ 都心MRTコリドー

出典：新北市政府「新北市区域計画」（2012年）よりNRI作成

台湾進出ガイド



不動産取引正価格登録制度の開始

台湾内政部は、2012年8月1日より「不動産成交案件實際資訊申報登録制度」(以下、不動産取引正価格登録制度)を開始した。この制度では、不動産取引後の所有権の移行が完了後30日以内に取引内容(取引価格、取引の日付、取引物件の情報)を管轄の地政事務所まで登録する必要を定めている。不動産取引正価格登録制度開始を受け、主務機関は申請された内容を精査し市場価格と過度に隔離がある取引情報を除き、10月を目処に取引正価格及び賃料をオンライン上にて検索可能にする予定である。

台湾政府の狙いは、不動産の取引正価格、取引日時などの取引に関する情報を公開する事による不動産取引情報の透明化である。現在台湾では、不動産価格の高騰が続いており、台湾政府が対策として2011年の6月1日から施行を開始した、所謂「ゼいたく税」導入後も引き続き上昇している。今回の制度施行により、投機的な不動産取引の減少による不動産バブルの回避が期待されており、不動産市場の健全な発展を目指している。

内政部が制定した申請が必要な不動産取引は、以下の3種類である。

- 1) 地政事務所が売買登記を受理した案件
- 2) 不動産仲介事業者が賃貸契約書を取り交わした案件
- 3) 不動産代理販売仲介事業者が起造人または建築事業者から委託され、代理人として販売取引を行った案件

不動産売買成立案件について、申請手続きは基本的に権利者が行うが、地政士に所有権移行手続きを委託、或いは不動産仲介業者に代行委託をした場合、地政士、不動産仲介業者が申請する。申請方法は2通りあり、申請人は地政事務所窓口にて「實價登録申報書」を記入し申請するか、或いは「自然人憑證」・「工商憑證」(政府業務の電子化に伴い発行されたオンライン上の身分証明証にあたる)を用いて、内政部ウェブサイト内にある「不動産成交案件實際資訊申報登録系統」より申請を行うことが出来る。

申請登録の期限を超過した場合や、登録内容が事実と異なる場合、直ちに登録内容の補正を行う必要がある。また、補正通知に応じない場合、補正するまでに行われた補正通知の回数に応じて3万～15万台湾元の罰金に処される。

【関連サイト】

台北市政府地政局：

<http://www.land.taipei.gov.tw/mp.asp?mp=111001>

不動産成交案件實際資訊申報登録系統：

<https://clir.land.moi.gov.tw/cap/>

出典) 行政院經濟建設委員会及び内政部ウェブサイトよりNRI整理

海外においても「和」のきめ細やかな 心配りを徹底するホテルオークラ

去る2012年8月3日、高級ブティックが並びホテル激戦地である中山北路エリアに日系ホテルチェーン、オークラホテルズ&リゾートが運営する、大倉久和大飯店（以下、オークラプレステージ台北）がオープンした。208室のラグジュアリーな部屋に加え、ハイレベルな日本料理、中華料理、ビュッフェレストランやヘルスクラブを備える当ホテルは、開幕1か月でありながら早くも、良質なサービスが話題となっている。今回はオークラプレステージ台北の梅原総経理を訪ね、台湾事業の概況、台湾ホテル市場の今後の事業展望についてお話を伺った。



オークラプレステージ台北
総経理 梅原真次氏

—台湾進出の経緯について

当社は、長鴻榮實業股份有限公司から運営委託契約を受けオークラプレステージ台北を運営しております。ホテルの経営方法は大きく分けて3種類あります。自らホテルを建設し運営まで行う「自営」、他企業が建物を用意し運営のみを行う「運営受託」、そして特定のホテルチェーンの名前を使用し運営を他の事業者が行う「フランチャイズ」です。オークラホテルズ&リゾートは台湾進出するに当たり、2番目に挙げた「運営受託」の形をとっています。海外においても当社が日本で行っているサービスクオリティを保ちながら、オークラブランドに責任をもって運営を行うために、日本本社からスタッフを派遣しています。

当社が海外進出の検討を開始する際は、ビジネスオーナーから当社に直接運営依頼を受ける場合と、建設会社や銀行からホテル・リゾート開発のお話を頂く場合の2種類に分かれますが、オークラプレステージ台北に関しましては、ビジネスオーナーから直接依頼を受けました。台湾に欧米系のホテルチェーンが多い中、競合に対する優位性の確保と親日の人が多い土地柄を鑑みて、当社に運営委託を依頼したと聞いております。

—海外展開における台湾の位置付けについて

当社の海外展開の歴史は、1979年の韓国進出に始まりです。現在では、台湾に1拠点、中国に2拠点（内、マカオ1拠点）、韓国2拠点、タイに1拠点を有し、その他の地域についてはアメリカに1拠点、オランダに1拠点を展開しています。

従来からアジア市場の開拓に力を入れて参りましたが、こ

こ2年で、更に積極化しています。2011年にマカオ、2012年3月にはバンコクに運営受委託の形で進出しております。その2拠点に続く形で進出した台湾は、ホテルオークラのアジア戦略を更に加速させる拠点として位置付けております。当社はアジア中心に事業を展開していく意向を持っており、規模を追求するのではなく日本で行っているサービスのクオリティを保持しながら着実にアジア市場に展開しています。

海外市場の開拓をする際に、直接運営に関わるのではなく、マーケティング契約という形をとる場合もあります。この形態の一例として、シンガポールに拠点を置く高級ホテルチェーン・バンヤンツリーグループと契約をしており、バンヤンツリーグループが強い顧客基盤を持つ東南アジアとオークラが強い顧客基盤を持つ日本の間で相互送客を行っています。

—現時点の事業状況について

レストラン部門に関しましては、当初の予想より好調に推移しています。台湾人の富裕層を主な顧客のターゲットとしていましたが、実際現時点で利用者の80-85%は台湾人のお客様です。残りの15%は日本を中心とした外国人のお客様で、主にビジネスなどをご利用になる方が多くなっております。

宿泊部門に関しましては、8月というローシーズンにオープンしましたが、比較的好調に推移しています。今後下期から、旅行代理店との契約が開始する事もあり、一層の利用者増加が期待できます。

—競合に対する優位性について

特に競合を意識して特別に行っていることはありません

日本企業から見た台湾

が、当社が日本で行っているサービスと同じクオリティーのサービスを提供する事が優位性に繋がると信じています。日本流、オークラ流のきめ細かいサービスを世界中どこでも行うという軸をぶれさせることなく運営し、日本から派遣されているスタッフと現地のスタッフが協力してベストな「ACS (Accommodation, Cuisine, Service)」を提供していくことが一番の優位性につながると考えています。ベストな「ACS」と言葉にすると簡単ですが、海外で本国と同じサービスを提供する事は容易なことではありません。一つの例として、レストラン部門では魚の仕入れなどは苦労しています。日本では新鮮で最高の素材が比較的容易に手に入るのに対し、台湾では水揚げした魚の下処理(血抜き)を徹底する業者が少ない事もあり、今後方法を考える必要があると感じています。一方、台湾には良質且つ安価な果物が安定的に手に入るという利点もありますね。

台湾サービス業界の人材について

現在当社の社員は、260名程、今後300名程まで人材を増やしていく予定です。その中で、日本から派遣されたスタッフが16名働いております。開業前の段階では、これに更にサービス指導の人材が10名おりました。10月末に更に4名帰国予定ですが、今後も、12名は駐在員として台湾に残って活動をします。サービスの質を守るために日本人スタッフを多く駐在させ、サービス指導、料理指導を中心の役割を担っています。

台湾人スタッフは一般的な公募や、地場の人材登録サービスの104人力銀行、1111人力銀行を利用するほか、大学の就職セミナーなどに赴いて募集を行いました。

台湾人スタッフの構成は、ホテル業の経験者が全体の7-8割、残りの2割が新卒となっています。台湾人のサービススタッフの応募動機は、日本人のサービス業を学ぶため、レストランの厨房スタッフは、いわゆる「日式」(日本風)ではなく本格的な日本料理を学びたいということで、入社するシェフもいます。特徴として台湾人スタッフ総じて言えることは、指導前からサービスの質が一定レベルにあるということです。

台湾ホテル業界の今後の展望について

311以降の日本人の台湾人に対する心象の好転や、中国

人の個人旅行解禁など追い風を受けて、今年の来台観光客は700万人に達すると予想されており、観光客増のトレンドに合わせてホテルの供給側についても今年7月～15年12月までに、新たに開業予定のホテルは400軒程と予想ができております。一見するとホテルの供給過多にも見えますが、中国人観光客増加が下支えとなり、今後も台湾のホテル業界は伸びていくと考えております。去年1年間で日本から台湾へいらした観光客は約130万人。中国からは約180万人で、今年は200万人を超える見通しも出ております。毎年、中国人観光客は数十万人という規模では増えていく可能性は十分に考えられます。また、日中韓の政治的な問題により、元々中国や韓国に旅行する予定だった日本人の方が、予定を変更して台湾に旅行先を変える流れが起こっており、台湾の観光業界は好調となっております。

一方、当社として一番気にかけていることは、為替リスクです。現在は円高となっており日本人旅行者にとって海外旅行をしやすい環境です。そこで311後の心象好転と合わせて、日本人観光客にとって台湾は旅行地選択上、上位に挙がっています。しかし、来年以降もこのまま円高傾向が続くかどうかは、読み切れないところです。

今後の抱負について

今後はここ台湾拠点において、しっかりとオークラクオリティーのサービスを提供し、ブランド力を高めた上で、お客様に選んでもらえるようなホテルグループであるよう、努力して参ります。

ありがとうございました。

大倉久和大飯店の基本データ

会社名	大倉久和大飯店
開業	2012年8月
総経理	梅原真次
社員数	260人(内日本人16名)
事業内容	オークラプレステージ台北の受託運営

注)2012年9月時点のデータによる。
出所)公開資料及びヒアリングよりNR1整理

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率(%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100	
	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円		
2005年	11,612	4.7	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092	
2006年	12,243	5.44	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842	
2007年	12,976	5.98	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,509	
2008年	13,071	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	255,629	240,448	15,181	5.15	3.53	32.86	0.3636	7,024	
2009年	12,834	-1.81	-7.97	4,797,891	238,961	203,675	174,371	29,304	-8.74	-0.87	32.03	0.3471	6,459	
2010年	14,210	10.72	28.60	3,811,565	400,494	274,601	251,236	23,364	5.46	0.96	30.37	0.3733	7,949	
2011年	14,782	4.03	5.12	4,955,435	444,867	308,257	281,437	26,820	4.32	1.42	30.29	0.3905	8,155	
	7月			3.60	351,868	39,076	28,123	24,737	3,386	4.04	1.33	28.89	0.3714	8,681
	8月	3,772	3.45	4.45	328,426	99,533	25,780	23,135	2,645	4.08	1.34	29.02	0.3787	7,763
	9月			2.07	401,566	17,219	24,611	22,803	1,808	5.08	1.37	30.51	0.3973	7,385
	10月			0.91	277,719	26,760	27,025	23,685	3,340	5.75	1.26	29.93	0.3794	7,345
	11月	3,838	1.85	-5.29	854,642	65,227	24,674	21,463	3,212	4.91	1.03	30.35	0.3886	7,275
	12月			-8.58	473,011	43,487	23,946	21,627	2,319	4.28	2.02	30.29	0.3905	6,969
	1月			-17.18	237,501	85,163	21,079	20,607	472	4.37	2.36	29.62	0.3877	7,176
2012年	2月	3,539	0.40	8.18	205,006	29,745	23,403	20,571	2,832	1.83	0.24	29.42	0.3649	7,855
	3月			-3.95	613,514	17,940	26,342	23,988	2,354	-0.22	1.26	29.53	0.3591	8,020
	4月			-2.02	772,706	34,900	25,518	24,822	696	-0.56	1.44	29.23	0.3636	7,620
	5月	3,640	-0.18	-0.37	286,172	21,453	26,097	23,823	2,274	-0.37	1.74	29.86	0.3787	7,356
	6月			-2.10	247,071	15,848	24,365	21,789	2,576	-1.87	1.77	29.90	0.3751	7,142
	7月			-0.28	429,491	66,145	24,847	23,943	904	-1.71	2.46	30.01	0.3829	7,187

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2012 高雄食品見本市 (KAOHSIUNG FOOD SHOW 2012)

概要	高雄食品見本市は、台湾の食糧生産地域の一つである南部、高雄市で開催される食品見本市。昨年は、国内企業を中心に155社が260ブースを出展し、生鮮食品、菓子、健康食品など様々な食品が紹介された他、日本市場における台湾食品の商機に関するスピーチも行われた。台湾の食品について最新動向を知る良いチャンスとなるであろう。 詳細は下記サイトまで： http://www.foodkh.com.tw/ja_JP/index.html
日時	2012年11月1日(木)～11月4日(日)
出品物及び 展示テーマ	生鮮果物・農産物 食肉・乳製品 魚水産加工品 香辛料 冷凍食品 乾燥食品 ワイン・アルコール類 飲料 菓子・クッキー 健康食品 等
展示会場	高雄アリーナ(高雄市左営区博愛二路757号)
主催	中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)
お問合せ及び 資料請求	台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所 TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail:tokyo@taitra.gr.jp 中華民国対外貿易発展協会(TAITRA) TEL: 886-2-2725-5200 (内線2642: 陳偉哲/内線2619: 賴榮春) Email: foodkh@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 陳惠欽 ext.218

野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号10F-F室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 黄紘君 ext.125 / 洪采濤 ext.121

野村総合研究所 コーポレートファイナンス・コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2746
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。